

金融機関が益金及び損金処理した休眠貯金の金額

(単位:億円)

	20年3月期		21年3月期		22年3月期	
	雑益	雑益 (払戻し)	雑益	雑益 (払戻し)	雑益	雑益 (払戻し)
銀行	733	321	733	321	763	296
3メガ銀行	243	132	242	122	303	123
その他銀行	490	189	491	199	460	173
信金・信組・労金	104	32	114	25	122	33
合計	837	353	846 847	346	883 885	329

(注)各金融機関の非公表データより集計。

法案修正案 第七条第三号

法人課税については、平成二十七年度以降において、雇用及び国内投資の拡大の観点から、実効税率の引下げの効果及び主要国との競争上の諸条件等を検証しつつ、その在り方について検討すること。

検討課題に対する法案提出後の 対応の方向性

法人等に対する 公正な課税の 実現

法人等に対する公正な課税を実現する観点から、番号制度の着実な導入など法人の取引等に係る納税環境の整備を進めるとともに、外形標準課税も含めた法人課税のあり方について鋭意検討する。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律案」

第一条 趣旨

税制の抜本的な改革の一環として、社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化を同時に達成することを目指す観点から消費税の用途の明確化及び税率の引き上げを行うとともに、所得、消費及び資産にわたる税体系全体の再分配機能を回復しつつ、世代間の想起の資産移転を促進する観点から所得税の最高税率の引き上げ及び相続税の基礎控除の引下げ並びに相続時精算課税制度の拡充を行うため、消費税法、所得税法、相続税法及び租税特別措置法の一部を改正するとともに、その他の税制の抜本的な改革及び関連する諸施策に関する措置について定めるものとする。

インボイス = 取引明細書
外形標準課税

無利子非課税国債
休眠口座

地頭（じあたま）

智性・勤性・温性